

平成30年度から上期試験、下期試験の両方の受験が可能となります。

第二種電気工事士試験 受験希望者

受験手数料 { インターネットによる申込み 9,300円
払込取扱票による申込み(※) 9,600円

新規受験希望者

(筆記試験免除対象者以外の方、
なお、資格制限はありません)

筆記試験免除対象者

(技能試験からの申込み)

1. 前回の筆記試験に合格した方(注1)
2. 高校以上の学校において電気工事士法で定める課程を修めて卒業した方
3. 電気主任技術者免状取得者

※受験案内に綴じ込みの受験申込書に必要事項を記入し、ゆうちょ銀行(郵便局)の窓口へ提出してください。

【筆記試験免除の取り扱い】

- ① 上期筆記試験に合格した場合、筆記試験免除の権利は、その年度の下期試験だけに有効となります。
- ② 下期筆記試験に合格した場合、筆記試験免除の権利は、次年度の上期試験だけに有効となります。

上期試験受験申込み

下期試験受験申込み

上期試験受験申込み(注1)

筆記試験からの受験者と技能試験からの受験者(筆記試験免除者)と同一期間
3月中旬~4月上旬

下期試験受験申込み

○筆記試験からの受験申込み(注2)
7月上旬~7月下旬

下期試験受験申込み(注1)

○技能試験からの受験申込み(注2)
(筆記試験免除者が対象)
8月下旬~9月中旬

上期

筆記試験受験者

筆記試験免除対象者

筆記試験 6月上旬(日曜日)

合格

技能試験 7月下旬(土曜日または日曜日)

下期

筆記試験受験者

筆記試験 10月上旬(日曜日)

合格

技能試験 12月上旬(土曜日または日曜日)

下期

筆記試験免除対象者

合格

不合格

都道府県知事へ
第二種電気工事士免状交付申請
都道府県条例で定める手数料が必要です。

経済産業大臣が指定する
養成施設(職業訓練校など)の
修了者又はこれと同等以上と
都道府県知事が認定した者

免状交付

第二種電気工事士

- (注1) 平成29年度の筆記試験合格者は、平成30年度の上期試験又は下期試験のいずれかに筆記試験免除でお申し込みできます。
- (注2) 下期試験の申込みの際に、筆記試験(新規)からの申込み期間に筆記試験免除者の方は申込みできません。また、技能試験からの申込み期間(筆記試験免除者が対象)に筆記試験(新規)から受験される方は申込みできません。